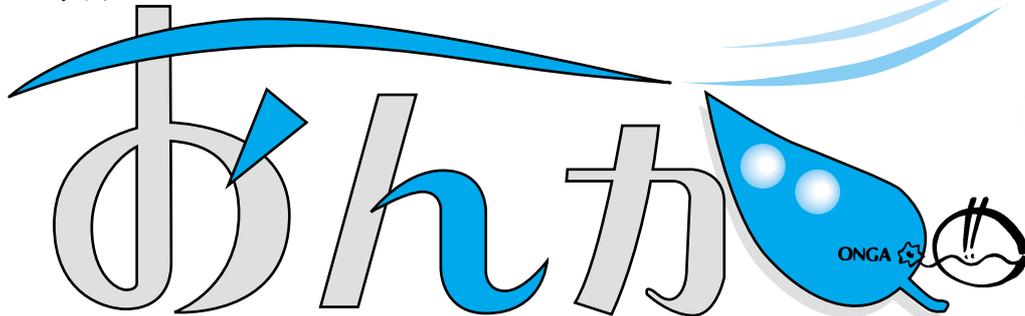


広報



2006. 9 .25

No.875

お知らせ版



遠賀町には、大小およそ70の公園があります。夏の暑さも納まり、外で遊ぶのに適した季節になりました。お子さんの健やかな成長のためにも、休日は家族みんなで公園で遊びましょう！

# ポリオ予防接種(ポリオワクチン経口服用)

とき 10月6日(金)

「受付」午後1時10分～1時30分  
ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

生後3か月から90か月未満まで  
の乳幼児

(望ましい年齢 生後3か月～  
18か月)

服用方法

6週間以上の間隔をあけて2回  
服用

次回は11月28日(火)です。  
持つてくるもの

母子健康手帳・予防接種予診票  
会場にも用意しています。

次のような人は受けられ  
ません

熱がある(37.5度以上ある場合)  
重い急性疾患にかかっている  
(急性の病気で服薬中の人)

ウイルス性疾患(麻疹・風疹・  
水ぼうそうなど)にかかった

か、家族・友達でかかった人  
と接触して4週間たっていない

生ワクチン(BCG・麻疹・  
風疹)の予防接種から4週間

たっていない

三種混合・日本脳炎などの予

接種から1週間たっていない  
下痢をしている

次のような人は、接種の  
日までには主治医と相談

してください

病気で治療中

かぜのひきはじめ

以前の予防接種や薬を飲んで  
何らかの異常がでたことがある

けいれんを起こしたことがある

免疫状態の異常を指摘された  
ことがある

突発性発疹にかかって4週間  
たっていない

その他、気になることがある  
問い合わせ 健康対策係



# 乳がん・子宮がん検診が始まります

乳がんは近年、食生活の欧米化によって発生率・死亡率ともに年々  
増加し、日本女性の30人に1人がかかる時代になりました。また、子  
宮頸がんは最近、20歳代に急増しており、ここ20年間で4倍以上にな  
ったと言われます。是非この機会に受診してみませんか。

## 内容・対象者

乳がん検診

「視触診のみ」

30歳代全員

「視触診とマンモグラフィ」

40歳以上の偶数月生まれの人

40歳以上の奇数月生まれの人

で、昨年マンモグラフィ未受

診の人

子宮頸がん検診

20歳以上の偶数月生まれの人と、  
奇数月生まれで昨年未受診の人

いずれも町内に住んでいる人が  
対象です。

## 費用

乳がん検診

視触診

500円

マンモグラフィ

1,000円

子宮頸がん検診

500円

予約をしている人にはすでに受  
診券と問診票を送付しています。

## その他

10月13日(金)の午前は、子育  
て相談室「わらびい」で託児を  
行います

託児希望の人は、事前に予約が  
必要です。健康対策係までお問  
い合わせください。

## 平成17年度から一部変更になりました

平成17年度から40歳以上の乳がん検診は、視触診とマンモグラフィ  
を併用することで検査精度が高くなるため、検査は2年に1回になり  
ました。また、子宮がん検診は、子宮頸部がんにかかる可能性が若年  
層に上昇傾向であるため、対象年齢を引き下げ、がんの進行が一般に  
緩やかであることから、受診間隔は2年に1回になりました。

## ◇ 乳がん・子宮がん検診日程表 ◇

と き	対 象 区	と ころ
10月13日(金)	午前(託児有)	遠賀町中央公民館
	午後	
10月22日(日)	午前	遠賀町中央公民館
	午後	
10月25日(水)	午前	ふれあいの里センター
	午後	
10月27日(金)	午前	ふれあいの里センター
	午後	
10月31日(火)	午前	ふれあいの里センター
	午後	

## 受付時間

▽午前の部

午前9時～10時30分

▽午後の部

午後1時10分～2時30分

●問い合わせ 健康対策係

## 中毒110番の 電話番号変更のお知らせ

(財)日本中毒情報センターでは、化学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)および、動植物の毒によって起こる急性の中毒について、応急処置の緊急情報を提供しています。これらの電話番号が平成18年9月9日(土)午前9時から変更になりました。

新しい電話番号は、次のとおりです。

名称	新しい電話番号
大阪中毒110番	☎072(727)2499 365日 24時間対応
つくば中毒110番	☎029(852)9999 365日 午前9時～午後9時
たばこ専用電話 (変更なし)	☎072(726)9922 365日 24時間対応 (テープでの情報提供)

なお、中毒110番では、食中毒(細菌性)慢性の中毒、小石、ビー玉などの異物誤飲については受け付けていませんので、医療機関へご相談ください。



## C型肝炎相談・検査

C型肝炎は、C型肝炎ウイルスに感染することで起こる病気です。C型肝炎ウイルスに感染しても症状が軽かったり、人によっては、ほとんど症状がないため気づかない人がほとんどです。しかし、慢性肝炎になる人も多く、放っておくと肝硬変や肝がんへと進行することもあります。

遠賀保健福祉環境事務所ではC型肝炎の相談・検査を行っています。お気軽にご相談ください。

と き

内容	と き
相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
検査	毎週月曜日 午前9時～10時
結果説明	検査の翌週以降の月曜日 午前10時～11時

検査結果は、本人に直接伝えます。

ところ 遠賀保健福祉環境事務所(水巻町吉田西)

対象 町内に住んでいる人

検査内容 血液を7ml採血します

費用 無料

その他

当日も受付していますが、電話での予約をお勧めします

申し込み・問い合わせ

遠賀保健福祉環境事務所 健康対策課

093(201)4164

## 9月24日から30日までは、結核予防週間です

### 「結核は、過去の病気ではありません」

結核は、今なお全国で年間29,736人の人が新しく結核と診断され、2,328人の人が死亡しています。

「正しい知識」と「結核という病気に関心を持つこと」が結核から身を守る第一歩です。

結核予防週間を機会に、結核について考えてみませんか？



#### 結核はどのように感染するの？

たんの中に結核菌が出ている重症の結核患者の人が、せきやくしゃみをする、しぶきが空気中に散ります。このしぶきの中の結核菌を吸い込むことで、感染の機会が生じます。

たんに結核菌が出ていない状態であれば、他の人にうつす恐れはありません。

#### 高齢者の発病が増えています

免疫機能の低下している人や、高齢の皆さんは結核の発病頻度が高くなっています。また若い世代は、結核に感染した人が少ないため、結核菌を吸い込むと感染しやすく、比較的早い時期に発病しやすいといわれています。

#### 結核の初期症状はカゼに似ています

初期症状は、2週間以上続くせき、たん(血たん) 発熱(とくに微熱) 胸の痛みです。

せきが2週間以上続いたら、医療機関で受診しましょう。

高齢の皆さんは、これらの症状がなくても食欲不振・体重減少など、何となく元気がない日が続いたら早めの受診を心掛けましょう。

#### 普段から心掛けること

十分な睡眠や休養、栄養バランスの取れた食生活、適度な運動などを心掛け、抵抗力をつけましょう。また、年に1回は健康診断を受けましょう。

早期発見、早期治療が大切です。

問い合わせ 遠賀保健福祉環境事務所 健康対策課 093(201)4164

# 公共下水道の供用（処理）開始地区のお知らせ

- とき 10月1日（日）から接続できます
- ところ 上別府の一部区域（下図の色付区域）
- その他

9月25日（月）から10月13日（金）まで、環境課で関係図面を縦覧します  
※土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

- 問い合わせ 環境課



## 供用開始区域の家屋は、次の工事が必要です

平成21年9月30日までに次の工事を行い、下水道に接続してください。

- ①トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道枳に接続する工事
  - ②個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道枳への接続替え工事
  - ③排水設備新設等計画確認申請書の提出
- ※排水設備工事は遠賀町が指定した工事店以外はできません。  
※水洗便所改造資金の融資あっせん・利子補給の制度があります。

## 下水道使用料は上水道料金に合算して請求します

井戸水のみを使用している場合は、下水道使用料のみを請求します。

## 供用開始区域内の土地所有者は、別途、公共下水道受益負担金が必要です

平成18年10月1日までに供用を開始する区域には、平成19年度に公共下水道受益負担金が賦課されます。

### ▽公共下水道受益者負担金

1㎡あたり500円（賦課区域内の土地一筆ごと）

### ▽納付方法

負担金決定額を5年に分割、さらに1年を4期に区分し、計20期とします。

### ▽受益者の決定

正確を期するために申告制になっています。

平成19年5月初旬に町から、賦課対象区域内の土地所有者に対して「公共下水道事業受益者申告書」を送付します。よく確認していただき、誤りなどがあれば訂正して定められた期限までに環境課に提出してください。



上別府地区

今回の下水道供用（処理）開始地区  
（平成18年10月1日から）

# 環境衛生係からのお知らせです

## ごみの減量化をしませんか？

コンポスト、電気式家庭用生ごみ処理機新規購入に対する補助をします。

### ◆コンポストとは

食物ざんさなどの生ごみを堆肥化する容器で、約10センチほど掘った土の上に設置します。

コンポストおよび発酵促進脱臭剤の購入補助（半額補助）をしています。

[管理上の注意点]

ウジの発生や悪臭発生予防のため、1週間に最低一度は土や米ぬかなどで投入した生ごみを覆ってください。その際、発酵促進脱臭剤（350円 / 1個）を投入すればより分解が進みます。

費用(補助後の金額)

コンポスト 2,600円 27基  
(1世帯に2台まで購入可 先着順)  
発酵促進脱臭剤 350円  
(役場環境衛生係で随時発売)



申し込み

代金持参のうえ、環境衛生係へ直接申し込んでください

### ◆電気式家庭用生ごみ処理機とは

コンポストと同じく生ごみの減量化に役立つもので、バイオ式や乾燥式があります。

バイオ式

微生物の力を利用し、コンポストに比べ短時間で肥料にできます

乾燥式

加熱により乾燥し減量化を図るものです。屋内設置できるものもあります

補助額

購入価格の1/3の金額  
(最高1万円を限度額)

補助を希望する人は、購入する前に予約が必要です。

申し込み方法

電話で役場環境衛生係に申し込みください

補助対象 50人

(一世帯に一台のみ 先着順)

◇対象になった人には環境衛生係から決定通知をします  
※通知を受け取ってから電気式家庭用生ごみ処理機を購入してください。  
※通知を受け取る前に購入した電気式家庭用生ごみ処理機は補助対象になりません。



## 犬や猫を飼っているみなさんへ



今、犬や猫に関する苦情が増えています。

人と犬や猫との調和のとれた住み良い社会を作るためには、まず犬や猫の飼い主が、犬や猫の嫌いな人もいることを理解することが大切です。犬や猫の生理、生態、習性などを正しく理解し、特に苦情の多い鳴き声、フンの始末、放し飼いなどで近隣に迷惑がかけられないように、充分注意しましょう。

## 蜂の駆除

遠賀町では、ミツバチやスズメバチやクマバチについては、駆除を行っています。巣を見つけた場合は、ご連絡ください。

それ以外の蜂については、蜂の動きが鈍い早朝または夜間に殺虫剤で駆除してください。



環境衛生係では専用の殺虫剤(ハチノック)を1,500円でお譲りしています。

## EM菌をご存知ですか



EM菌とは、さまざまな汚れをきれいにし腐敗菌を抑える働きを持っている微生物群(こうじ菌、乳酸菌、酵母菌など)のことで、有用微生物群といわれています。

遠賀町では河川浄化を目的として、昨年からEM活性液を作り、生活雑排水が流れ込んでいる川に放流しています。

### このEM活性液を使ってみませんか

トイレの悪臭対策

トイレの臭いに効果があります。EM活性液を1リットル以上流すと翌日には不思議なくらい悪臭が減ります。

台所の臭い対策

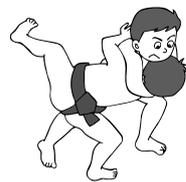
台所の臭いが気になる人には、EM活性液を毎日少しずつ流すと効果があります。配水管の中もきれいになり、家庭の台所から河川まできれいになり、地域全体の良好な生活環境を作ることができます。

EM活性液(無料)を希望の人は、2リットルのペットボトルを持参して、環境衛生係に来てください。



## 少年相撲大会出場者募集

と き 10月15日(日)  
 [開会式]午前8時45分～  
 ところ 遠賀総合運動公園 相撲場  
 チーム編成  
 監督 1人  
 選手



小学1年から6年生までの男子6人(各学年1人ずつ)  
 幼年者の出場はできません。

必ず「相撲用まわし(各チームで準備)」を着用してください。

### 競技方法

団体戦 個人戦(個人戦は学年別に行います)  
 締め切り 9月30日(土)  
 その他  
 9月30日(土)午後7時30分から遠賀コミュニティセンターで行われる監督会議に参加してください  
 申し込み・問い合わせ  
 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)  
 (293)5434

## 硬式テニス大会出場者募集

と き 10月15日(日)[開会式]午前8時50分～  
 予備日は10月22日(日)です。  
 ところ 遠賀総合運動公園テニス場  
 種目

男子ダブルス 女子ダブルス  
 男子シングルス 混合ダブルス  
 締め切り 10月9日(月)  
 申し込み・問い合わせ  
 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)  
 (293)5434



## 第47回遠賀郡民

### 体育大会結果報告

7月30日、8月6日遠賀郡内で  
 遠賀郡民体育大会秋季大会が行わ  
 れました。

■優勝  
 遠賀町の結果は次のとおりです。

## Sportsの結果

(敬称略)

### みんな輝いていました

募集 このコーナーでは、県大会以上の輝かしいスポーツの結果を募集しています。広報調整係に連絡してください。

▽バレーボール(一般女子)

▽剣道(一般男子)

▽陸上 800m (青年女子)

田中 裕子 3分00秒0

### ■準優勝

▽陸上 走り幅跳び

清川 真太郎 5m17

## 小学生ソフトバレーボール大会

### 結果報告

8月27日、遠賀体育センターで  
 19チーム190人が参加して、小  
 学生ソフトバレーボール大会が開  
 催されました。

結果は次のとおりです。

### ■Aパート

▽優勝 尾崎A

▽準優勝 浅木

▽第3位 ザ虫生津、緑光苑

### ■Bパート

▽優勝 田園北

▽準優勝 尾崎B

▽第3位 虫生津ファイターズ、別府B



## 健やか親子フォーラム (福岡県母子保健大会)

「こころ豊かな親づくり  
 それはすべての子どもの幸せのために」

と き 10月17日(火)午後1時～4時

ところ 伊都文化会館(前原市前原東)

### 内容

講演「スター高橋の子育て・親育て」

講師 スター高橋(高橋 徹郎さん)

ミニコンサート(オカリナ アンサンブル)など

対象 どなたでも可

その他 託児があります(先着順)

事前に電話で申し込みください。

### 問い合わせ

福岡県糸島保健福祉環境事務所 保健福祉課

092(322)3326

福岡県保健福祉部 子育て支援課 母子保健係

092(643)3307

## SOHOフェア2006

福岡県では、多様な働き方に対応できる働き方として注目されている「SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)」についての理解と、SOHO創業希望者やSOHO事業者、発注企業、SOHO仲介事業者の交流・商談を促進する「SOHOフェア2006」を開催します。

●と き 10月28日(土)午後1時～5時

●ところ 福岡国際ホール(中央区天神)

### ●内容

▽第一部 講演会

・と き 午後1時～3時

・費用 無料

▽第二部 交流会

・と き 午後3時15分～5時

・費用 1,000円

・定員 100人(要予約・先着順)

### ●問い合わせ

福岡SOHOサポートセンター

☎092(781)2011

http://www.sohofukuoka.com



10月1日

## あなたのまちの明るい未来づくり 平成18年事業所・企業統計調査

10月1日の平成18年事業所・企業統計調査を前に、9月下旬から事業所や企業に調査員がお伺いし、調査票をお届けしています。

「調査票の記入のしかた」をご覧の上、調査票のご記入をお願いします。後日、調査員が受け取りに伺いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 産業振興係

## 遠賀都市計画の変更および決定の 「原案の閲覧」と「公聴会」を 開催します

### ◆原案の事前閲覧

#### ●閲覧期間および閲覧場所

▽遠賀町役場まちづくり課

10月2日(月)～16日(月)

午前8時30分～午後5時15分

▽福岡県建築都市部都市計画課(博多区東公園)

10月2日(月)～16日(月)

午前8時30分～午後5時45分

※いずれも土日、祝日は除きます。

#### ●内容

行政界の変更による「都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更内容」

※福岡県決定の内容です。

### ◆公聴会

これらの原案に対し、町民の皆さんやその他利害関係者の意見を聞く場として公聴会を開催します。

#### ●とき 10月24日(火)午後7時～9時

※公聴会傍受の受付は、当日会場で開会30分前から行いますが、公述(公聴会で意見を述べる)の申し出がない場合、公聴会は開催されません。

#### ●ところ 遠賀町役場2階 大会議室

#### ●その他

公述希望者は、「公述申出書」を提出してください

▽提出期限 10月16日(月)(必着)

※公述希望者多数の場合は、公述人の選定を行う場合があります。

#### ●問い合わせ

▽まちづくり課

または

▽福岡県建築都市部都市計画課

☎092(651)1111

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

## 税務課からのお知らせ

平成18年度、平成19年度に町県民税の税制が大幅に改正されています。改正点の概略を年度ごとに説明します。

### [平成18年度]

#### ●公的年金制度の所得換算率の切り下げ

年金収入から町県民税の課税の基礎になる所得に換算する控除額の減額

#### ●老年者控除の撤廃

老年者控除額の48万円の廃止

平成18年度の改正では、日本全体が高齢化社会になり、働いている人だけではまかなうことができなくなったため、年金を受給している高齢者にも、ある程度の負担をしてもらうように改正されました。年金収入だけで申告しても、町県民税がかかったことのない人にかかったり、かかってもわずかだった人も昨年の5～6倍の税額になったりしたのは、この改正のためです。

### [平成19年度]

#### ●税源移譲による町県民税率改正

現行5%、8%、12%の税率を一律10%へ

平成19年度の改正は、三位一体の改革によって地方に税源移譲を行うための税率改正です。

現行5%の人を例にすると町県民税の負担は、倍に増えることとなりますが、その分、所得税を減額するため、税負担としては変わらないようになっています。

所得税と住民税の人的控除額が異なるために、所得税はかからないが住民税はかかる人に対しては、税負担が変わらないように調整措置が講じられています。

この改正による税収の増額は、遠賀町固有の収入として、自由に使うことができ、地方自治の推進に一役買うことが期待されています。

問い合わせ 税務課

## 遠賀町商工会からのお知らせ

### 税の無料個別相談会



商工会では、税理士が質問に答える「税の無料相談会」を行っています。

秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

#### ●とき

毎月5日、15日、25日 午前10時～午後2時

※10月15日(日)は10月13日(金)に振り替えます。

#### ●対象 どなたでも可

#### ●内容 個別相談

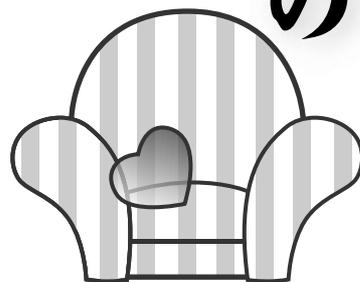
▽所得税、法人税、消費税、譲渡所得など

※事前に予約が必要です。

#### ●申し込み・問い合わせ

遠賀町商工会 ☎(293)0165

# くらしの Living Information 情報



役場 ☎293-1234

## 福岡県最低賃金改正

平成18年度  
最低賃金キャッチフレーズ

**ねえみんな、  
この金額に目を留めて!**

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

**1時間 652円**

効力発生日 平成18年10月1日

### ●問い合わせ

福岡労働局労働基準部賃金課

☎092(411)4578

または

北九州西労働基準監督署

☎092(622)6550

## ひとのうごき



世帯数

7,178  
(+7)

- 男……9,400
- 転入……100
- 出生……10



人口

19,731  
(-5)

- 女……10,331
- 転出……98
- 死亡……17

平成18年8月末現在( )は前月比



## わんぱく教室

(テーマミニミニ運動会)

とき 10月3日(火)

午前10時～11時30分

「受付」午前9時30分～10時

対象

町内に住んでいる生後4か月

から就学前までの乳幼児と保護者

## 4か月児健康診査

とき

10月12日(木)

「受付」

前半 午後1時～1時10分

後半 午後1時30分～1時40分

対象

平成18年5月1日から6月30日

までに生まれた乳児

対象者には個人通知します。

ところ

遠賀コミュニケーションセンター

内容

赤組白組に分かれて、走ったり  
玉入れをしたりします

持ってくるもの

水筒、おしぼり

費用 無料

問い合わせ 健康対策係

## 離乳食教室

離乳食は何から始めていいかわ

からない人、栄養士さんのお話と

試食、座談会で少しでも悩みを解

決しませんか。また、参加者どう

し、お友達になりましょう。

とき 10月31日(火)

「受付」午前9時30分～10時

ところ

遠賀コミュニケーションセンター

内容

医師による診察、身体計測、保  
健師・栄養士による健康相談、  
離乳食集団指導

持ってくるもの

母子健康手帳、健康診査票、ア

ンケート、バスタオル

費用 無料

問い合わせ 健康対策係

ところ

ふれあいの里 研修棟

対象

生後3か月から1歳未満までの  
乳児と保護者

定員 10組(先着順)

内容

栄養士による講話、離乳食の調  
理実習、試食しながら座談会

持ってくるもの

エプロン、三角巾、お子さんの

スプーン、必要な人はお子さん

のお茶、ミルク、託児に必要な

着替え、オムツ、バスタオルなど

費用 100円

締め切り 10月20日(金)

その他

託児があります(要予約)

申し込み・問い合わせ

健康対策係

## 行政相談会

10月16日から22日までは行政相

談週間です。皆さんの行政への苦

情や意見、要望などを行政相談員

が中立の立場で聞いて、行政の改

善に反映させていただきます。

とき

10月16日(月)

午後1時～4時

ところ

ふれあいの里センター

費用 無料

相談員 矢野 定延さん

行政相談全般(秘密厳守)

問い合わせ 庶務係

## 町立芦屋中央病院 開設30周年記念講演

町立芦屋中央病院開設30周年を記

念して開催する病気や健康に関する

講演会です。気楽にお越しください。

講演会です。気楽にお越しください。



## 自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

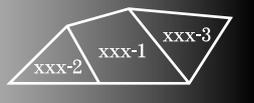
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的にして、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています（自動車損害賠償保障法）。

特に、車検制度の無い250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、「有効期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、ホームページでも確認できます。

●自賠責保険ホームページ <http://www.jibai.jp>

## 芦屋町の町有地を売却します



芦屋町では、価格公示の町有地（10件）の売却をします。

### ●申し込み受付期間

10月2日（月）～25日（水）  
午前9時～午後4時30分

※土日、祝日は除きます。

●ところ 芦屋町役場財政課契約管財係（芦屋町幸町）

### ●その他

- ▽1物件に複数の応募者がある場合は、抽選になります
- ▽価格公示町有地売却応募要領は、芦屋町役場財政課契約管財係にあります

※芦屋町のホームページにも価格公示町有地売却応募要領を掲載しています。

### ●申し込み・問い合わせ

芦屋町役場財政課契約管財係

☎093(223)0881

<http://www.town.ashiya.fukuoka.jp>

## 通訳候補者募集

問い合わせ

町立芦屋中央病院  
093(222)2931

外国人が関与する刑事事件の増加に伴い、刑事裁判手続きでは多岐の言語の通訳人を確保する必要がありますが高まっています。裁判所では通訳人候補者を随時募集しています。

募集する言語

台湾語

台湾語以外の通訳人も、随時募集していますので、詳しくはお

## 福岡県立福岡養護学校「体験入学」

問い合わせください。

締め切り 9月29日（金）  
申し込み方法  
電話で申し込みください

申し込み・問い合わせ  
福岡地方裁判所刑事訴訟廷事務室  
092(781)3141

とき

小学部および高等部

11月21日（火）、29日（水）

午前9時30分～正午

中学部

## 無料調停相談会

秘密は厳守されますので、お気軽にどうぞ。

とき

9月30日（土）

午前10時～午後3時

「受付」

午前9時45分～午後2時30分

ところ

芦屋町民会館（芦屋町中ノ浜）

内容

土地、建物に関する問題  
金銭に関する問題  
交通事故に関する問題  
その他民事一般

問い合わせ

折尾調停協会

093(691)0229

## 法律人権相談所

秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。

とき

10月4日（水）

午前10時～午後3時

「受付」

午前9時50分～午後2時30分

ところ

小倉南生涯学習センター（小倉南区若園）

費用 無料

問い合わせ

福岡法務局北九州支局

総務課人権擁護係

093(561)3542

## 役場職員の異動

退職（平成18年8月31日付）

秦 和徳（生涯学習課図書係）

（は旧所属）

## ◆一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

- と き 10月5日(木)午前10時～11時  
10月12日(木)午前10時30分～11時30分  
10月17日(火)午後1時30分～2時30分  
10月24日(火)午後1時30分～2時30分

## ◆芸能訪問

- と き 10月10日(火) 午前11時～11時50分
- 出 演 西川流昌舞会、尺八同好会  
新町カラオケ愛好会

## ◆エントランスギャラリーの展示

- かな細字の作品

※参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## ◆臨時休館日

10月15日(日)は聖人式のため、全館休館します。

## ～ふれあい館 日曜教室～

### ◆パン教室(パン工房)

- と き 10月8日(日) 午前10時～午後3時
- 定 員 10人(先着順)
- ※5人に満たない場合は、中止になります。
- 費 用 500円～1000円(保険料込)
- メニュー 高級食パン
- ※持ち帰り用の容器とふきんを持参してください。
- ※9月26日(火)から10月1日(日)までにふれあいの里センターに電話で予約してください。

### ◆そば教室(めん工房)

- 臨時休館日のためお休みです。
- ※そば教室は、11月19日(日)の教室から予約制になります。詳しい内容は広報おんが10月25日号、遠賀町ホームページ「イベントカレンダー」をご覧ください。

### ◆陶芸教室(陶芸室)

- と き 10月22日(日)  
[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
- 費 用 500円(保険料込)
- ※陶芸教室の受付は開始30分前からです。
- ※町外の人も参加できます。
- ※各教室の親子参加の場合は、中学生以下の子ども1人に対して保護者1人で1組です。

●問い合わせ ふれあいの里センター  
☎(293)2030

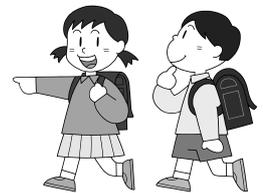
## 裁判手続 を悪用した 架空請求 にご注意ください!

現在遠賀町内で、身に覚えのない請求書が届く事案が相次いでいます。このような請求が来た場合、「記載されている電話番号に電話しない」、「個人情報を提供しない」、「振り込みなどの指示に従わない」ことはもちろんですが、最近では裁判手続きを悪用した架空請求もあり、注意が必要です。裁判所からの手続きが本当に進められている場合、身に覚えがなくても放置すれば、強制執行などの不利益を被るおそれがあります。そのため裁判所を名乗る差出人から通知が来た場合、本当の裁判所からの通知かどうか確認する必要があります。その際、通知に書かれた裁判所の連絡先がうその可能性もありますので、電話帳や消費生活センターなどで確認しましょう。

不安なことやわからないことがありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ 産業振興係  
または  
福岡県消費生活センター 092(632)0999

## 新入学児童 健康診断 があります



- と き 10月19日(木) 午後1時～  
[受付] 午後0時30分～1時
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 対 象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた児童
- 持ってくるもの 新入学児童健康診断の案内はがき
- その他 8月28日現在の住民票で通知しています。来春入学予定で、まだ通知が来ていない人は、教育委員会学校教育課まで連絡してください
- ※就学の教育相談もあります。(希望者のみ)
- 問い合わせ 学校教育係



## Happy Birthday おたんじょうびおめでとう



平成17年9月27日生

**水摩 百香** (鬼津) ちゃん

笑顔を忘れず  
優しい子に育ててね  
パパ・ママより